

会議録

会議の名称	令和5年度 第4回西東京市地域自立支援協議会 計画策定部会
開催日時	令和5年10月11日（水曜日）午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	田無第2庁舎4階 会議室
出席者	根本委員、橋爪委員、恒成委員、石塚委員、野口委員、 久松委員、古谷委員、山本委員、吉村委員、湯汲委員、山口委員
議題	議題1 基本理念（案）について 議題2 基本方針（案）について 議題3 施策内容（案）について 議題4 次期計画の重点推進項目について 議題5 次期障害者福祉計画・障害児福祉計画におけるサービス目標値について 議題6 市民参加手続きについて
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回計画策定部会 会議録 ・資料1：計画素案 ・資料2：障害福祉サービス等の事業推計 ・資料3：市民参加手続きの概要 ・参考資料：障害のあるお子さんの障害福祉サービス利用開始時期の推移について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>傍聴 1名</p> <p>1 開会</p> <p>2 前回会議録の確認 ・修正に関する意見はなく、了承された。</p> <p>3 議題 (1) 基本理念（案）について、事務局より説明。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>○副部長発言 ・前回の論点として、キャッチフレーズのような短い表現では十分に意図が伝わらないのではないか、という懸念があった。</p> <p>○委員発言 ・前回までの議論の内容が丁寧にまとまっていると思う。</p> <p>○副部長発言 ・分かりやすくまとまっていると思うが、行政の責務といった視点が必ず必要になると思うため、行政が障害福祉にどのように関わるかについてはどこかに入</p>	

れておいた方が良いと思う。

- ・障害の有無に関わらず、市民が主体となり、共生社会を目指すところであるが、それとは別枠で行政がどの様にかかわれば、西東京の障害福祉がより良く進むのかという視点を追加できると良いと思う。

○委員発言

- ・統計について、高齢者人口が増加しているという説明があったが、国の統計では、高齢者における障害者比率が高いという実態がある。
- ・障害のある人の高齢化に対応する必要性が高まっているので、高齢化が進んでいるという視点も追加できると良いと思う。

○副部長発言

- ・基本理念の中で、高齢化について触れた方が良いというご意見として受け止める。

□事務局回答

- ・行政の責務については、「共生のまち西東京」の中で整理したい。
- ・障害のある人の高齢化については、基本理念ではなく、障害のある人の状況の分析の中で強調した方が良いと考えている。

○委員発言

- ・中途障害者は高齢になってからの発生率が高いため、高齢化への対応が必要になってくることを分析しておいた方が良いと思う。

(2) 基本方針（案）について、事務局より説明。

【質疑応答】

○副部長発言

- ・これまでの3回の会議の中で議論されてきたことが、事務局の説明にも網羅されていると思う。
- ・網羅性は重要で、全ての障害のある人やその家族が対象となっているかという点も含めてご意見いただきたい。

○委員発言

- ・事業所目線での意見として、人材の確保が大きな課題となっており、基本方針1の中で強調して欲しい。
- ・実態として、外国人人材に頼らざるを得ない状況となっており、できれば地域に住む人で支援体制を整えたいと思っている。
- ・事業者が多様化してきており、質の差が大きくなってきている。日頃の事業者間の連携だけでは不十分なため、行政に関わる仕組みがあると良いと思う。

○副部長発言

- ・自立支援協議会の中でも事業者支援は議題となってきた。

- ・今後10年を見据えて、行政が事業者を支援していくこと、利用者が安心安全に利用できる事業者を担保する仕組みの必要性を、基本方針に入れていった方が良好だろう。

○委員発言

- ・福祉施設が急に増え、人材の確保が課題となっている。
- ・外国人人材を受け入れるには、住宅や給与に加え、いずれ家族を呼び寄せる場合の支援など、様々な受け入れ体制の整備が必要になってくる。
- ・外国人人材は障害のある人への対応経験が少ないため、障害福祉を学ぶ研修を行う必要がある。
- ・地域によって人権への意識に差があることや、文化的な背景も異なるため、国や地域といった背景への配慮も必要になる。
- ・福祉施設への就労を希望する人材の適正については、日本人も含めて課題がある中で、選抜する余裕が事業者には無いことが大きな課題であるため、市町村だけでなく、都道府県や国単位でも検討していくことが必要だと思う。

○委員発言

- ・福祉人材の確保と定着が、事業者の質の高いサービス提供に必要である。
- ・優秀な人材が福祉職を目指し、定着していくためには、福祉職の労働環境の改善が必要だろう。

○副部会長発言

- ・保育の人材が不足していた時に、都の施策として住宅費を支援する施策があったと記憶している。

○委員発言

- ・障害は一定の確率で発生するため、減少傾向にある年少人口では過去に比べて減るはずだが、実態としては大きく増加している。
- ・だれがどのように診断するのかという問題もある。
- ・障害は本来、小学校3年くらいまでに確定されるものだが、早期発見が進むことで、ゆっくり発達する子どもが、低年齢で障害が確定され、療育から抜けられなくなってくる。
- ・これからそうした子どもが増えてくるのではないか。

○副部会長発言

- ・一旦確定した障害等の判定をフレキシブルに自分の意思で変えられる状況に現時点ではないと思う。
- ・本人や家族の意思を尊重することを仕組みに落とし込んで、自由度を高めていくことが今後必要になるのではないか。

○委員発言

- ・共生社会の話に触れることが重要であると思う。
- ・特に基本方針3の災害等への対応について、障害のある人への対応だけに特化するのではなく、高齢者や子育て世帯などの要配慮者の一部として障害のある

人が含まれている、というアプローチも良い。

○副部長発言

- ・共生社会とは目指す姿であり、すぐに実現できるものではないと思う。
- ・現状では実現には遠い状況であるため、共生社会の在り方を地域や市民に周知しなごませていく旗振りや仕掛けが必要になる。
- ・そうした点を踏まえて、今後5年、10年で取り組むべきことを考えた方が良いと思う。
- ・事業所の人材確保について意見があったが、事業所の個別努力や成功事例を横展開できる仕組みが必要だと思う。仕組みづくりを行政の役割として支援してもらえればと思う。

(3) 施策内容(案)について、および(4) 重点推進項目(案)について、事務局より説明。

○委員発言

- ・P36の家族への支援について、えぽっくでの先輩ママと話をする会の取組は保護者からの人気が高く、拡充の必要がある。
- ・現在は高校生までの子どもがいる保護者を対象としているが、成人まで対応できるように年齢層の拡大を検討いただきたいと思う。

○委員発言

- ・情報コミュニケーションについて、市から届く郵送物にユニボイス等の音声コードが活用されているが、当事者の中には音声コードの存在自体を知らない人がいる。
- ・情報入手することが難しい人に、情報を得るための手段を伝える方法を検討していく必要がある。

○副部長発言

- ・既存の仕組みや取組があっても知られていないことはもったいない。
- ・新規・既存に関わらず、取り組んでいることについて知ってもらう工夫が必要である。

○委員発言

- ・P40の情報発信はとても重要だと思う。
- ・窓口等での情報提供がある中で、特に重要な情報発信は、障害のある方が、自身のことについて発信できる機会があると良いと思う。そうした情報発信が災害対策等でも活かされてくると思う。
- ・共生社会の実現のためには、障害のない人が障害のある人をすぐに手助けを行えることが必要であり、そのためには障害のない人に対して、障害についての情報を知ってもらえることが重要だと考えている。

□事務局回答

- ・情報発信については今後充実していく必要性を感じている。

- ・情報発信の在り方については頂いたご意見を踏まえて、既存事業への追加や新規事業を検討したい。

○委員発言

- ・災害時の対応について、地域ごとに防災ネットワークがあり、消防でも多くの情報を持っていると思うが、障害分野との連携ができると良いと思う。
- ・障害のある人は災害時の対応に不安を強く持っているため、相談を受ける窓口をはっきりするか、よろず相談窓口のような仕組みが必要だと思う。

○副部長発言

- ・各事業で担当課が複数あがっているか、どの課が主になるのかがわからない。
- ・担当課によって事業への取組状況に強み弱みがあることは理解できるが、定期的な連絡会を設けるなどの工夫が必要ではないか。

□事務局回答

- ・大きな仕組みとして完結できているものは現時点ではない。
- ・災害時の対応については、関係している障害福祉課、危機管理課、高齢者支援課の3課での打合せ等を行いながら進めている状況である。

○委員発言

- ・災害時の対応として、高齢者には災害時に必要な情報を知らせるための仕組みについての市からの支援があるが、障害者に対する支援は少ない印象がある。
- ・65歳以上の介護保険制度への移行について、冒頭で「混乱なく移行する」という記載があるが、この表現だと介護保険への移行を前提としているように読み取られるため、記載に注意が必要であると思う。

□事務局回答

- ・障害福祉サービスの利用については、原則として65歳以上になると介護保険の同種サービスを利用することとなっているが、介護保険に類似のサービスがない場合は障害福祉サービスを利用できるため、その点について誤解の無いように記載内容を検討したい。

○委員発言

- ・西東京市内のある障害者施設では「65歳以上は利用できない」といった案内がされている。

○副部長発言

- ・65歳以上の問題については、国の原則はあるが、西東京市としては障害のある人の現状を鑑みて適切に対応する、という方向性を過去から確認している。
- ・この問題は日本全国で課題となっているが、西東京市は個別の状況を鑑みて対応となっているため、表現については誤解の無いようにしていただきたい。

□事務局回答

- ・基本方針3の(3)および(4)について、重点的に進めるべき事業を決める

ために委員からのご意見をいただきたい。

- ・各委員から適当だと思ふ事業について13日（金）までにメールで頂きたい。

○委員発言

- ・サービスの質を担保するための取組として、第三者評価などが、事業者としてはこれだけではなかなか取組が進まないため、行政として何を注目しているかを明記できると良いのではないか。
- ・移動支援は、利用者の希望を実現できる良いサービスだと思うが、市区町村によってサービスの利用条件が異なるため、地域格差があるように感じている。

○副部長発言

- ・これまでの基本計画から変化した点（新規・拡充）について明記して欲しい。
- ・可能な限り、数値による目標を入れて欲しい。「検討」だけでは具体的な行動がわからず、市民が計画を見る上でも定量的な目標が必要だと思う。

（5）次期障害者福祉計画・障害児福祉計画におけるサービス目標値について、事務局より説明。

【質疑応答】

○委員発言

- ・現時点で発達支援を利用している利用者数が、将来的に放課後等デイサービス等の療育を利用せずに減っていくかはわからない状況だと思う。
- ・ただし、今の保護者や関係者は専門的な知識のない中で発達障害の症状を判断している場合があるため、今後も療育を必要とする人の数をモニターしていくことが必要である。

○副部長発言

- ・エビデンスに基づく利用者見込みの推計を事務局から紹介してもらったが、実際には親の意向や社会環境の変化にも影響されると思う。
- ・意向や社会環境の変化を予測することは難しい。
- ・事務局から紹介された児童発達支援や放課後等デイサービスの利用者は、障害のある子どもの中でも一部で、先天性の肢体不自由の子どもなどは、サービス利用については異なる傾向があると理解している。

○委員発言

- ・素案の表中の「障害者数の目標」「利用者数の目標」という表記があるが、他の表現を検討して欲しい。

□事務局回答

- ・目標とはサービス量の確保の目標であるが、表現については検討する。

○委員発言

- ・人材育成について、事業所を増やすだけでなく、従事者の確保が必要である。
- ・同行援護の事業所の数が減少していることに対して重点的な事業所確保策が必要である。

- ・同行援護従事の受講者を募集しているが、修了者が市内の同行援護事業所に就労しておらず、研修後のフォローアップも市が行うべき。

○副部長発言

- ・障害福祉サービスを提供している事業所の実態把握を行わないと、ニーズと供給体制のバランスを把握することはできない。
- ・全ての事業所に対して行うことはハードルが高いが、同行援護など、特定のサービスであれば、個別に事業所の状況を確認することはできると思う。

□事務局回答

- ・サービスの確保目標については、利用実績だけで推計しているのではなく、アンケート結果を活用して、利用率や利用者の充足度などを勘案して推計している。
- ・同行援護の研修は就労意欲のある方を対象としているが、現状では就労をあっせんすることは難しいため、現状としては事業所紹介に留まっている。
- ・一定期間後に修了者へのその後の状況を確認しているが、全員が就労している状況ではない。

○委員発言

- ・研修を終えた者が市内事業所への就労あっせんの具体的フォローがないと、どうしていいかわからないと言う実態がある。
- ・同行援護を必要とする視覚障害者への新規受け入れ相談事業所が市内にはない。

○副部長発言

- ・事業所が標榜している事業を提供できているかどうかについては、市が情報を収集し指導・助言等を行うことが必要だと思う。

(6) 市民参加手続きについて、事務局が説明。

○副部長発言

- ・市民説明会について、委員が参加して説明を行うことは可能か。

□事務局回答

- ・問題ない。

□事務局

- ・第5回は11月13日（月）午後6時半を予定